

メロープラザに係る指定管理者の候補者の選定結果について

メロープラザの次期指定管理者を選定するため、令和6年10月24日に袋井市指定管理者選定委員会を開催し、書類及びプレゼンテーション並びにヒアリングによる審査を行った。この結果、メロープラザサポーターグループを指定管理の候補者として選定した。

1 指定管理施設の概要

(1) 施設の名称・所在地

No.	施設名	所在地
1	袋井市メロープラザ	袋井市浅名1027番地

(2) 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

2 申請者

名称 メロープラザサポーターグループ

所在地 袋井市浅名1027番地

代表者 特定非営利活動法人メロープラザサポータークラブ
理事長 寺下 伸志

3 指定管理委託料

(1) 市が想定している委託料の上限額

5年総額 2億1,000万円

(2) 申請者の提案額

5年総額 2億1,000万円

4 事業提案等の審査

(1) 審査項目及び選定結果

審査は、申請者の提案内容を審査項目ごとに評価し、指定管理者にふさわしい能力を有することが確認できたことから、候補者として選定した。

審査項目・内容	配点	得点
1 応募者に関する項目 (1) 財務状況は良好か (2) 管理・運営を適切に行うに足る人材、技術力を有しているか (3) 類似施設の管理運営実績はあるか	20	16
2 施設運営に関する項目 (1) 施設の平等利用に関する方策が十分に検討されているか (2) 公の施設としての役割や設置目的を認識し、市や関係施設等と連携を保った運営ができるか (3) 個人情報の保護、職員の守秘義務等の徹底が図られるか (4) 施設運営のための安全対策が十分考慮されるとともに、市や関係機関と協力し、緊急時や災害時に備えた対策が確保されているか (5) 「市民参加型」の事業展開を目指した取り組みに配慮がなされているか (6) 企画運営に関わる市民スタッフやイベント等を支えるボランティアの育成・支援が図られるか (7) 地域団体や近隣公共施設と連携が図られるとともに、地域活性化や人々の交流が深まる取り組みが提案されているか (8) 施設・設備の維持管理は適切に行われるか (9) 廃棄物の発生抑制等、環境への配慮がされているか	60	38.5
3 サービス内容に関する項目 (1) 利用者のニーズを把握し、サービスに反映するための具体的な方法が示されているか (2) 事業計画の内容・対象者に偏りがないか。 (3) 民間企業（団体）の視点により、施設の設置目的が達成できるイベントや講座の内容になっているか (4) 地域文化に対する市民の関心を高める提案がされているか (5) 利用者の増加を図るため、効果的な情報発信の工夫がされているか	50	34.2
4 収支予算に関する項目 (1) 施設運営の基本方針に基づき、経費の削減を踏まえた効果的な予算となっているか (2) 収入確保のための工夫があるか (3) 指定管理委託料の金額設定	20	8.9
合 計	150	97.6

※点数は、委員8名の合計点（1200点）を、150点満点あたりに換算した評点の合計

(2) 選定理由

申請者からは、施設の設置目的及び市の要求する水準を理解した事業計画書が提出され、合計で適格とする60%以上の評点を得た。特に、以下の点において高い評点を得た。

ア 応募者に関する項目については、メロープラザサポーターグループの構成団体であるNPO法人メロープラザサポータークラブは、メロープラザ開館当初から、メロープラザの運営に協力する市民活動団体としての長い実績がある。また、東海ビル管理株式会社は、指定管理者として、県西部を中心に数多くの公共施設を管理している実績を有していることから、高い評価を得た。

イ 施設運営に関する項目については、参加団体が実行委員として事業の企画か

から運営を自主的に行う「市民運営型」事業や市民団体等からの公募や委託による「市民協働型」事業の展開が高く評価された。また、多くの市民ボランティアの方々による運営への参加が見込まれていることから、新たな交流やにぎわいが創出されるとして評価を得た。

ウ サービス内容に関する項目については、メロプラフェスタ等、利用者団体とともに創り上げる事業の実施が、市民相互の交流を深め、地域文化の振興に資するとして高く評価された。また、夜間における施設使用料の支払いを可能とすることや、ホールで開催されるイベントをLIVE配信するなど、利用者の利便性向上への取組が評価を得た。

5 今後の予定

指定管理者の候補者は、本年11月市議会の議決を経て、指定管理者として指定される。